



政策4 暮らしの安心を支える

施策 2 男女共同参画の推進

■めざす姿・

- 性別にかかわらず、すべての人が様々な場で活動・活躍し、自己実現できる社会が実現しています。

■課 題 ..

- 平成27(2015)年8月に「女性活躍推進法」が施行されるなど、男女共同参画に関する意識は徐々に高まりつつあります。しかし本市では、女性の労働力率が子育て等を理由に低下するという現象(M字カーブ現象)は変わらず、固定的性別役割分担意識も残っている状況です。

■基本方針・

- さらなる意識の醸成に向け、男女共同参画の視点に立った保育・教育、学習の充実を図ります。
- 女性活躍を推進するとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた啓発に取り組みます。

■各主体の役割 ..

【市民や団体に期待される役割】

- 学習機会への積極的な参画と、家庭・職場・地域における男女共同参画の実践

【事業者等に期待される役割】

- ワーク・ライフ・バランスを実現する多様な働き方への取り組み

男女共同参画の推進

【行政の役割】

- 男女共同参画にかかる学習機会や情報提供
- 市民や事業者等への働きかけ
- 男女共同参画を支える環境整備

■基本事業・

.....

1 男女の人権尊重と意識づくり

① 男女共同参画の視点に立った保育、教育、学習の推進【幼児課／学校教育課／自治振興課】

- ・家庭、学校・園、地域社会などあらゆる場面において教育、学習の充実に取り組みます。また、性の尊重についての教育を推進するとともに、広報紙等を通じた周知・啓発に努めます。

② あらゆる暴力の根絶【自治振興課／子育て応援課／商工観光労政課】

- ・DV被害やセクシャルハラスメントをはじめとする各種ハラスメントの防止に向けた啓発とともに、被害者の保護・避難に向けた相談機関との連携強化や相談体制の充実を図ります。
- ・女性の人権を尊重した市の情報発信と、各種メディアからの情報を見極める能力の向上に努めます。

2 男女の職業と家庭・地域生活との両立支援

① 働く権利の保障と働く場における男女共同参画の推進【自治振興課／商工観光労政課】

- ・性別にとらわれず、本人の選択が尊重されるよう若年層へのキャリア教育を推進します。
- ・女性の就労支援や働きやすい職場環境づくりを促進し、あらゆる職域における女性活躍を推進します。

② 家庭・地域における男女共同参画の推進【自治振興課】

- ・地域における活動や学習機会の充実を図ります。
- ・子ども時代から、男女共同参画の視点を持った地域の担い手づくりの育成に努めます。

③ ワーク・ライフ・バランスの実現【自治振興課／商工観光労政課】

- ・育児・介護休業制度をはじめとした様々な支援制度やサービスの普及に努めます。
- ・ワーク・ライフ・バランスの実現に向け、働き方改革の効果や労働関連法令に関する情報を発信し、多様な働き方を可能とする環境づくりを進めます。

3 あらゆる分野での女性活躍機会の推進

① 政策・方針決定過程への女性の参画促進【自治振興課】

- ・事業所や団体、自治会等に対し、方針決定過程への女性の参画を働きかけるとともに、審議会委員等への女性の参画促進を促します。

② 女性の活躍機会の充実【自治振興課】

- ・地域・社会活動をはじめ、社会のあらゆる分野において、女性が活躍する機会や活躍しやすい環境・条件づくりを推進します。

関連する計画

▶ まちづくり女（ひと）と男（ひと）の共同参画プラン



パープルリボンキャンペーン
(女性に対する暴力をなくす運動)